

平成 30 年 1 月 26 日

連盟役員・各支部理事 様

松戸市剣道連盟
会長 山田 常基
(公印省略)

剣道六・七・八段審査会の実施について

みだしのことについて、平成 30 年 1 月 24 日付け千剣連第 7 号にて別添要綱のとおり【京都府】及び【愛知県】での開催通知がありました。

つきましては、連盟役員・各支部理事は受審対象者へ周知をいただき、下記により受審手続きを行うようお願いいたします。

記

1 審査会期日

平成 30 年 4 月 29 日(日)	京都府・六段審査会
平成 30 年 4 月 30 日(月)	京都府・七段審査会
平成 30 年 5 月 1 日(火)・2 日(水)	京都府・八段審査会
平成 30 年 5 月 12 日(土)	愛知県・七段審査会
平成 30 年 5 月 13 日(日)	愛知県・六段審査会

※ 八段審査申込は、審査申込書の欄外に【一日目・5月1日】か【二日目・5月2日】のいずれかを必ずご記入してください。

2 審査会会場

- (1) 愛知六・七段審査会 【名古屋市枇杷島スポーツセンター】
- (2) 京都六・七・八段審査会 【ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)】

3 受審資格

別添の要綱を参照 (年齢基準日は、審査会の当日とする。)

4 申込み方法

(1) 申込み様式

(連絡先電話番号・全剣連登録番号の記入を必ずお願いします)
全剣連登録番号不明の場合は、全剣連に各自問い合わせをお願いします。

(2) 申込み場所及び締切日

平成30年2月11日(日) (期日・時間厳守のこと)

「松風館道場」 13時00分から13時30分

※ 原則、期日以降の受け付けはいたしません

(3) 申込み先

松戸市剣道連盟 事務局 菅野まで

締切期日前であれば、FAXでの申込みを随時受付いたします。

(送信先) 菅野自宅 047-373-5360

なお、FAXでの申込みは、下記口座への振り込みと併せて必ず確認の電話(菅野携帯 090-3509-7771)をお願いいたします。

(振り込み先口座) 郵便貯金 10530-33580741 松戸市剣道連盟

5 審査料

六段 . . . 13,000 円

七段 . . . 15,000 円

八段 . . . 20,000 円

6 その他

(1) 旧姓で前段取得の場合は()書きで旧姓を記入・全剣連番号・前段取得年月日等誤りのないようお願いします。

(2) 六段・七段受審について【京都府】・【愛知県】のうち1つしか受審できません。

(3) 七段受審者について、京都では例年の5月審査を4月に実施するため平成24年5月名古屋審査会六段合格者は受審資格を認めることとする。

(4) 八段受審については、2日間で開催されるため、所定の審査申込書の欄外へ【5/1】か【5/2】と明記してください。

申込み後の1日目・2日目の変更はできません。

(5) 諸事情による六段・七段受審会場の変更については、4月8日(日)までに松剣連担当者まで届け出てください。【期日厳守】

(6) 申し込み後の受審取り消しに伴う返金申請は、【京都府】審査会 【愛知県】審査会のどちらも4月8日(日)までに松剣連担当者まで届け出てください。【期日厳守】

- (7) 他県で前段を受領した者は、証書の写し又は証明書を提出すること。(取得場所を必ず詳しく記入すること。)
- (8) 剣道形審査で使用する用具(木刀等)は、全剣連が準備します。
- (9) 各段とも日本剣道形審査に不合格となった者は、1年以内に1回のみ再受審できる。ただし、日本剣道形を受審しない者の再受審は認めません。
- (10) 審査会場への車での来場を一切禁止する。
- (11) 受審者は、健康保険証を持参のこと。

問合せ先

松戸市剣道連盟事務局

担当 菅野 英朗

Tel/Fax 047-373-5360

携帯 090-3509-7771